

平成 30 年度 1 月期 和泊町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成 31 年 1 月 23 日 (水) 午前 9 : 0 0 ~

2. 開催場所 和泊町役場多目的ホール

3. 出席委員 (13 名)

| | | | | | | | | |
|----|-----|------|----|-----|-----|----|----|--|
| | 委員 | 1 番 | 平田 | 春夫 | | | | |
| | | 委員 | | | 2 番 | 大福 | 富一 | |
| 委員 | 3 番 | 伊地知 | 幸弥 | | | | | |
| | 委員 | 4 番 | 三島 | 治生 | | | | |
| | 委員 | 5 番 | 川畑 | 善美 | | | | |
| | 委員 | 6 番 | 今井 | 博美 | | | | |
| | 委員 | 7 番 | 久富 | 裕樹 | | | | |
| | 委員 | 8 番 | 大山 | 秀喜 | | | | |
| | 委員 | 9 番 | 玉野 | 政仁 | | | | |
| | 委員 | 10 番 | 谷山 | 健一郎 | | | | |
| | 委員 | 11 番 | 徳永 | 孝男 | | | | |
| | 委員 | 12 番 | 村山 | 俊夫 | | | | |
| | 会長 | 13 番 | 野村 | 栄治 | | | | |

4. 議事録署名委員の指名 大福委員 伊地知委員 野村会長

5. 議事日程

議案第 47 号 農用地利用計画変更の承認について

議案第 48 号 農地法第 3 条の規定による許可について

議案第 49 号 農用地第 5 条第の規定による許可について

議案第 50 号 農用地利用集積計画の作成について

議案第 51 号 農地のあっせん申出の受理及びあっせん委員の選任
について

議案第 52 号 非農地証明書の発行について

6. その他

①相続登記に関する報告

②合意解約に関する報告

③次期総会について

平成 31 年 2 月 22 日 (金) 午前 9 時 ~ 新庁舎第一多目的ホール

議案提出締切日 2 月 15 日 (金) 午後 5 時

現地確認 2 月 18 日 (月) 午前 9 時 30 分

議案発送日 2 月 19 日 (火)

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 先山 照子 事務局次長 西村 雄次

事務局主事 山田 大地 補助職員 久富 ひとみ

補助職員 林 好彦

| | |
|-------------|--|
| 9:00 事務局 | 皆さん、おはようございます。定例総会の開会の前に補助職委員として新しい方が入って下さいましたので自己紹介をしていただきます。 |
| 林 さん | 今月よりお世話になります林です。出身は喜美留です。慣れない仕事なので皆様にご迷惑をおかけすることがあるかもしれませんが頑張りますので宜しくお願いします。 |
| 事務局 | それでは、これより平成30年度1月期和泊町農業委員会定例総会を開会いたします。本日の出席委員は13名で、定足数に達しておりますので総会は成立しております。それでは、和泊町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、会長をお願いしたいと思います。それでは会長、挨拶並びに議事の進行をお願いします。 |
| 野村会長 | 皆さん、おはようございます。先月の総会から今月の総会の間は、会長としての仕事はありませんでした事を報告致します。去年の忘年会は楽しい余興などもあり大いに盛り上がって良かったと思います。平成30年はいろいろ不幸なことが続きましたが、今年はいいい年にしていましょ。9日に行われました農業者と語る会では20名程の方の参加があり、第1回目にしてはなかなか良い会だったと思います。皆さんお疲れ様でした。以上です。それでは、議事録署名委員の指名を致します。大福委員、伊地知委員、私野村を指名致します。よろしいでしょうか。 (異議なしの声) それでは、議事に入りたいと思います。議案第47号 農用地利用計画変更の承認について 農業振興地域の整備に関する法律第13条による農地利用計画変更について申出を受理したので、次のとおり審議を求め。事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | それでは、2ページになります。議案第47号 農用地利用計画変更の承認について 整理番号1番、計画変更は除外です。土地の所在が和泊字城当〇〇番の一部で面積が2,253㎡で小作地になります。申請人が那覇市在住の〇〇氏で変更理由が貸ペンション建設の為、所有者が和泊〇〇番地の〇〇氏なので所有権の移転を伴います。全面積で〇〇万円です。整理番号2番、これも計画変更は除外です。土地の所在が国頭字宇宗〇〇番、面積が536㎡、畑、小作地になります。申請人が国頭〇〇番地の〇〇氏、変更理由が廃車置き場で賃貸契約になります。所有者は国頭〇〇番地の〇〇氏です。以上です。 |
| 議 長 | 只今の説明に補足説明、質問等がある方はお願いします。 |

| | |
|------|---|
| 今井委員 | 整理番号2番ですが、一筆調査をしたときに見つけた所で、無断転用になりますのでちゃんと手続きしてくれるよう指導して申請を上げてもらいました。所有者は後継者もなくもう耕作しないとのことでしたので審議の程宜しくお願いします。 |
| 事務局 | ここは、もうすでに廃車置き場になっていて始末書付きの申請となっています。耕地課と農協の方に問題は無いかと意見を求めたところ問題は無いという回答をいただいております。農用地区域外になっています。整理番号1番も農用地区域外です。昨年の12月に〇〇氏から転用の申請のあった土地の残りになります。今回の申請により全面積を転用することになります。 |
| 議長 | 他にないですか。なければ2件まとめて採決します。賛成の方は挙手をお願いします。 |
| | (全委員 挙手) |
| 議長 | 全委員賛成という事で許可します。続きまして、議案第48号 農地法第3条の規定による許可について 農地法第3条の規定による許可申請書を受理したので、次のとおり審議を求める。事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | はい、議案番号48号 所有権移転の許可申請になります。申請番号1番、土地の所在が瀬名字伊江原〇〇番 畑 1,514㎡ 譲渡し人が瀬名〇〇番地の〇〇氏、譲受人が瀬名〇〇番地の〇〇氏、申請事由が経営規模拡大の為に全面積で〇〇万円になります。申請番号2番、土地の所在が古里字野島〇〇番 畑 423㎡ 譲渡し人が古里〇〇番地の〇〇氏、譲受人が古里〇〇番地の〇〇氏、申請事由が経営規模拡大の為に全面積で〇〇万円です。2件とも農業委員のあっ旋ではありません。すべて、農地法第3条第2項各号には該当しない為、許可申請をみたと考えています。以上です。審議の程宜しくお願いします。 |
| 議長 | 質問、補足説明はありませんか。 |
| 重村委員 | 申請番号2番ですが、譲受人の家の隣にある畑になります。何ら問題はないと思います。 |
| 議長 | 他にないですか。他になければ採決に移ります。2件まとめて、許可に賛成の方は挙手をお願いします |

| | |
|-----|--|
| | (全委員 挙手) |
| 議長 | 全委員賛成という事で許可します。次に、議案第49号 農地法第5条第1項の規定による許可について 農地法第5条第1項の規定による許可申請を受理したので、次のとおり審議を求めます。事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | 申請番号1番、土地の所在は、玉城字下田〇〇番 畑 3,218㎡の施設面積1,551㎡になります。小作地で、譲渡し人が沖縄県在住の〇〇氏、譲受人が玉城〇〇番地の〇〇氏で転用の目的が農業施設です。全面積〇〇万円になります。申請番号2番、土地の所在は、内城字一増田〇〇番 畑 298㎡ 小作地です。譲渡し人が兵庫県在住の〇〇氏、譲受人が和泊町で転用の目的が公営住宅、1月8日をもって農用地からの除外をしてあります。全面積〇〇万円です。意見書を付けてありますので参考にして下さい。現地確認でも問題ありませんでした。以上です。 |
| 議長 | 他に補足か質問がありましたらお願いします。 (なしの声) ないようなので承認される方は挙手をお願いします。 |
| | (全委員 挙手) |
| 議長 | ありがとうございます。全員賛成ということで許可したいと思います。次に、議案第50号 農用地利用集積計画の作成について 農業経営基盤強化促進法第18条の農用地利用集積計画を作成したので、次のとおり審議を求めます。事務局の方から説明をお願いします。 |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>議案第50号 申請番号1, 土地の所在が玉城字ストバ〇〇番地 畑 265㎡ 他6筆 合計面積5,042㎡ 渡人が京都市在住の〇〇氏, 受人が玉城〇〇番地の〇〇氏, 全面積で〇〇万円, 平成31年2月1日～平成36年1月31日までの契約です。申請番号2, 土地の所在が瀬名字真嘉屋〇〇番地 畑 1,775㎡ 他4筆 合計面積9,315㎡ 渡人が和泊〇〇番地の〇〇氏, 受人が瀬名〇〇番地の〇〇氏, 全面積で〇〇万円, 平成31年2月1日～平成36年1月31日までの契約です。申請番号3, 土地の所在が和泊字大工棚〇〇番地 畑 1,647㎡ 他1筆 合計面積5,229㎡ 渡人が和泊〇〇番地の〇〇氏, 受人が国頭〇〇番地の〇〇氏, 全面積で〇〇万円, 平成31年2月1日～平成36年1月31日までの契約です。申請番号4, 土地の所在が国頭字大阿丹〇〇番地 畑 2,949㎡ 渡人が県公社, 受人が国頭〇〇番地の〇〇氏, 全面積で〇〇万円, 平成31年2月1日～平成34年1月31日までの契約です。3年後には買受をするという事での一時貸付になります。以上です。</p> |
| 議長 | <p>何か補足説明または, 質問等はないですか。なければ一括で採決したいと思います。承認される方は挙手をお願いします。</p> |
| | <p>(全委員 挙手)</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございます。全員賛成ということで承認したいと思います。それでは, 議案第51号 農地のあつ旋申出の受理及びあつ旋委員の選任について 農地移動適正化あつ旋事業実施要領第9に基づくあつ旋申出があったので, 別紙のとおり提出する。併せてあつ旋委員の選任を求める。事務局お願いします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは, 売りのあつ旋が5件出ています。整理番号1番 土地の所在が手々知名字甲上原〇〇番 畑 3,060㎡ 所有者が和泊〇〇番地の〇〇氏希望価格が相場となっております。整理番号2番 土地の所在が出花字フリツミ〇〇番 畑 4,322㎡ 所有者が出花〇〇番地の〇〇氏, 希望価格が〇〇万円～となっております。整理番号3番 土地の所在が出花曲窪〇〇番 畑 641㎡ 所有者が喜美留〇〇番地の〇〇氏, 希望価格が相場となっております。整理番号4番 土地の所在が皆川字田皆窪〇〇番 畑 2,119㎡ 所有者が大城〇〇番地の〇〇氏, 希望価格が〇〇万円～となっております。整理番号5番 土地の所在が谷山字松袋〇〇番 畑 898㎡ 他1筆 合計面積979㎡ 所有者が谷山〇〇番地の〇〇氏, 希望価格が〇〇万円～となっております。この畑に対して平成30年11月総会で買いのあつ旋が出ています。以上です。</p> |
| 議長 | <p>整理番号1番の補足説明を大福委員, お願いします。</p> |

| | |
|------|--|
| 大福委員 | 1番の補足説明をします。渡人の〇〇氏は、病気の為に経営規模を縮小をするという事での売りあつ旋です。畑はサトウキビを収穫が終わった状態です。 |
| 議長 | 相場としてはどれぐらいになりますか。 |
| 大福委員 | 田浦委員と話したところ〇〇万円が妥当でしょうという事でした。 |
| 議長 | あつ旋委員を田浦委員，町田委員，大福委員であつ旋価格を〇〇万円をお願いします。2番について補足説明はないですか。 |
| 川畑委員 | 希望価格は妥当だと思います。出花の方から買のあつ旋が出ていたのでその方に声をかけたいと思います。3番も出花なので補足説明をします。現在この畑は西原の〇〇氏と賃貸契約がされているのでその方に声をかけてみます。以上です。 |
| 議長 | それでは，2番，3番のあつ旋委員を川畑委員と久富委員であつ旋価格は希望価格をお願いします。次，4番の補足説明をお願いします。 |
| 徳永委員 | 場所的には大城と皆川の境になります。舗装道路に面しているので条件的にはとてもいい畑になります。あつ旋価格も希望価格でいいと思います。 |
| 議長 | 4番のあつ旋委員を徳永委員と谷山委員，あつ旋価格を希望価格をお願いします。次，5番の補足説明をします。ご存じのとおり平成30年11月の総会で買のあつ旋が出ていた畑になります。その方でないとこの畑は買えないと思いますのでその方に希望価格であつ旋したいと思います。あつ旋委員を亘委員と私，野村が行います。それでは，休憩にはいります。 |
| | (10分間の休憩) |
| 議長 | それでは，買のあつ旋の説明を事務局をお願いします。 |
| 事務局 | それでは，整理番号1番，土地の所在が玉城インカマ〇〇番 3,396㎡ 玉城〇〇番地の〇〇氏が全面積を相場価格で買いたいとの事です。平成30年11月に売りのあつ旋がありました。 |

| | |
|------|---|
| 議 長 | 整理番号1番のあつ旋委員を売りあつ旋の時と同じメンバーの玉野委員，大福委員，平田委員であつ旋価格は売りの希望価格でお願いします。次，議案第52号 非農地証明書の発行について 和泊町和〇〇番地の〇〇氏と西原〇〇番地の〇〇氏から非農地証明願を受理したので，調査委員による現地調査内容の報告後に審議を求めます。調査委員，報告をお願いします。 |
| 大福委員 | 面積的に一反もなく，後継者は建設業を営んでいるので25年間耕作放棄の状態にあります。侵入道路も1mほどでとても狭く耕作機械が入りません。表土も浅く栽培に支障をきたします。申請地を非農地として判断することは，やむを得ないものと思われれます。以上です。審議の程宜しくお願いします。 |
| 議 長 | 質問はありませんか。無いようなので西原の調査報告をお願いします。 |
| 平田委員 | 数年前の県道拡張工事の際に工事会社の方で資材置き場として使用するために一時転用した畑になります。この工事会社が工事の終わった後に原状回復がされないまま20年がたっています。現況は雑木が繁茂して農地の機能を失っています。申請地を非農地として判断することは，やむを得ないものと思われれます。以上です。審議の程宜しくお願いします。 |
| 議 長 | 質問はないですか。無いようなので2件とも非農地として判断しても宜しいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。 |
| | (全委員 挙手) |
| 議 長 | ありがとうございます。全員賛成ということで非農地として判断しまして証明書の交付を行います。次，相続の報告を事務局をお願いします。 |
| 事務局 | はい，相続の届けが2件が出ています。整理番号1番，土地の所在が和字平田〇〇番 畑 2,828㎡ 権利を取得した者が千葉県在住の〇〇氏でこちらはあつ旋の希望は有りません。整理番号2番，土地の所在が内城字山田〇〇番 畑 3,124㎡ 他3筆 合計面積16,794㎡ 権利を取得した者が内城〇〇番地の〇〇氏でこちらもあつ旋の希望は有りません。以上です。 |

| | |
|-----|---|
| 議 長 | 次，合意解約の報告をお願いします。 |
| 事務局 | はい，整理番号1番，所有者が明石市在住の〇〇氏で畦布字城前〇〇番 畑 1,583㎡ 畦布〇〇番地の〇〇氏との平成27年10月1日から平成37年9月30 日までの契約でした。平成30年11月26日に合意解約しています。以上です。 |
| 議 長 | 以上をもちまして本日の総会を終了致します。お疲れ様でした。 |

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成 31 年 1 月 23 日

議 長 野村 栄治

署名委員 大福 富一

署名委員 伊地知 幸弥